

島根原発3号機

規制委申請内容の不備指摘

「修正するまで審査できません」

原子力規制委員会が4日、新規稼働となる中国電力島根原発3号機（松江市鹿島町片匂、出力137万3千瓩）が原発の新規制基準に適合するか確認する審査会合を初めて開いた。中電の申請内容の不備を指摘し、修正するまで審査できないとの見解を伝えた。中電は改めて再稼働を目指す2号機（同82万瓩）の審査を優先するよう求めるとともに、3号機の申請を取り下げず、2号機の審査が進展した段階で申請書を修正する考えを示した。

（平田智士、白築昂） 25面に関連記事

審査には、規制委側から野立夫常務ら15人が出席。明した。原発の設備面と地震・津波、3号機の設備、地震・津波の想定評価、安全対策で地震・津波などの対策の対策を担当する委員2人ら津波の想定評価、安全対策で地震・津波などの対策の議論が終わっておらず、中計11人が出席。中電側は北などの概況や申請内容を説

電が提出した審査申請書にも自然災害対策の一部を記載していなかったため、「根拠のない形で示された申請内容では審査ができない」と指摘。中電の北野常務は「記載が不十分なところがあり申し訳ない。今後きちんと対応させていただきたい」と述べた。

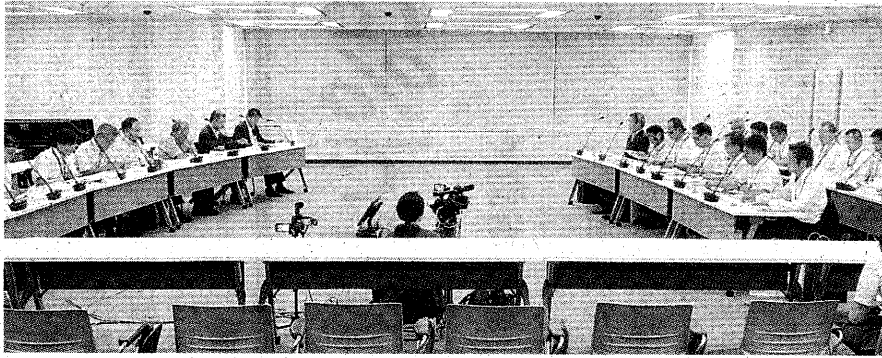
3号機は改良型沸騰水型

炉（ABWR）で、出力は国内最大級。本体工事がほぼ完了している。2011年3月の東京電力福島第1原発事故当時建設中だった原発の審査入りは、電源開発大間原発（青森県）に続いて2例目。審査の進捗次第では、福島原発事故後、新たに稼働する初の原発となる可能性がある。

中電は5月22日、立地自治体と結ぶ安全協定に基づき松江市と島根県に事前了解を申し入れ、周辺自治体の鳥取県と原発から30キロ圏内の出雲、安来、雲南、米子、境港の5市には事前報告した。8月9日の島根県を最後に関係自治体全てが申請を容認。中電

は翌10日、規制委に新規制基準適合性審査を申請した。

島根3号機審査 門前払い



初めて開かれた島根原発3号機の審査会合。左側が原子力規制委員会、右側が中国電力一東京都港区六本木1丁目

中国電力が新規稼働を目指す島根原発3号機（松江市鹿島町片匂）の新規制基準適合性審査が4日、始まった。原子力規制委員会側は適合性の根拠が記載されていない中電の審査申請書を門前払いにし、審査を「塩漬け」にする考えを示した。申請を認めた地元からは、不備のある申請書を提出した中電の姿勢を問題視する声が上がった。

（平田智士、高橋利明、原田准吏）
—1面参照

「審査できるものを申請してもらわないと。これでは審査できない。十分に認識してほしい」。初めての審査会合で、中電による18分間の説明後、原子力規制庁幹部がくぎを刺してたしなめた。

中電が用意したA4用紙

中電の姿勢 問題視する声

22枚分の資料の中で、地震や津波など自然災害の基準項目は「平成25年12月25日付け2号炉申請の記載に同じ」と記し、「2号炉審査において確定する添付書類

了後、規制庁幹部は「スタートラインに着いていない。2号機の審査がいつ終わるかすら分からない中で（3号機の審査は）塩に漬けて腐らないようにしておく」と話した。

終了後の取材に中電の北野立夫常務は「2号機（自然災害対策）が確定しないと進まない部分があるのは承知していた。トータルでそろっていないと審査がだ」と批判した。

市民団体「さよなら島根原発ネットワーク」事務局の芦原康江元松江市議は「少なくとも、審査する側

規制委「奇妙な申請」

の記載内容を反映する」とできないということ」と受ただし書きがあるだけで、新規規制基準適合の根拠となる分析結果や考えがなかったためだ。

規制委側からは「そもそも、申請書を出したのか」との声が上がり、42分間の会合の終盤、規制委の山中伸介委員が「極めて奇妙な申請だ」と指摘。終

鳥取県の平井伸治知事は「5月に『何を中電さん、急いでおられるのかな』と戸惑いを覚えた。おそらく規制委も審査の立場で同じような感情を持ったのではないかと推測。島根県幹部の1人は「ふんどしを締め直してやってもううしか」と漏らした。